

## 再処理事業変更許可申請

- 添付書類二 事業計画
- 添付書類三 再処理に関する技術的能力に関する説明書
- 添付書類九 再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書

(変更に係る概要説明資料)

令和3年4月28日



日本原燃株式会社

# 1. 添付書類二 事業計画の変更概要

## (1)「イ. 事業の開始の予定時期」

- ①「再処理設備本体等」及び「使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設」について、令和2年8月に届け出た工事計画のしゅん工時期(令和4年度上期)を記載。
- ②今回の変更に係る「第2低レベル廃棄物貯蔵系(第1貯蔵系)の共用」の開始予定時期(令和3年度下期)を記載。

## (2)「ロ. (イ)予定再処理数量」

使用済燃料再処理機構が策定し、経済産業大臣の認可(2021年3月31日)を受けた「使用済燃料再処理等実施中期計画」を踏まえ、予定再処理数量は、令和4年度を「0t・U<sub>Pr</sub>」、令和5年度を「70t・U<sub>Pr</sub>」及び令和6年度以降を「未定」とした。

【予定再処理量】

(単位:t・U<sub>Pr</sub>)

種類	年度											
	令和4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
発電用BWR使用済ウラン燃料	0	70	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
発電用PWR使用済ウラン燃料												

# 1. 添付書類二 事業計画の変更概要

## (3)「ロ. (ロ)取得計画」

令和4年度は使用済燃料のせん断を行わない計画(予定再処理数量は「0t・U<sub>Pr</sub>」)であり、現在の使用済燃料の在庫量を踏まえ取得計画を「0t・U<sub>Pr</sub>」とした。  
また、令和5年度以降の使用済燃料の取得計画は未定である。

【取得計画】

(単位:t・U<sub>Pr</sub>)

種類 \ 年度	令和4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
発電用BWR使用済ウラン燃料	0	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
発電用PWR使用済ウラン燃料											

## (4)「ハ. (ロ)予定生産量」

「ロ. (イ)予定再処理数量」に示す使用済燃料の再処理に応じたウラン酸化物及びウラン・プルトニウム混合酸化物の予定生産量とした。

【予定生産量】

種類 \ 年度	令和4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
ウラン酸化物 (t・U)	0	64	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
ウラン・プルトニウム混合酸化物 t・(U+Pu)	0	1									

## (5)「ニ. 工事資金及びホ. 資金計画」

今回の変更については工事を伴わないため、これに係る資金は要しない。

## 2. 添付書類三 再処理に関する技術的能力に関する説明書の 変更概要

- 組織改正（調達室の保安組織化、事業者検査課の新設）に伴う見直し。
- 「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」の制定等を踏まえた再処理施設保安規定改正に伴う記載の適正化。
- 技術者数、有資格者数の更新。
- 「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」の制定等を踏まえた再処理施設保安規定改正に伴う品質マネジメントシステムに係る活動に関する記載の見直し。
- 仏国事業者の社名変更を反映。

※添付書類六（10.2組織及び職務）についても、上記記載がある箇所は同様に変更。

以上より、「原子力事業者の技術的能力に関する審査指針（平成16年5月27日、原子力安全委員会決定）」に基づく適合性の観点から変更はない。

### 3. 添付書類九 再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書の変更概要

- 実施した設計活動に係る品質管理の実績の反映。(設計を主管する箇所:技術部、共用施設部。)
- 組織改正(調達室[契約を主管する箇所]の保安組織化、事業者検査課[検査に係るプロセスの取りまとめを主管する箇所]の追加)に伴う見直し。
- 原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則の制定等を踏まえた再処理施設保安規定改正に伴う記載の適正化。